

感染症の予防について

本格的な寒気が到来いたしました。この時期インフルエンザ・感染性胃腸炎などの感染症流行が心配されるところです。ニュース等で報じられていますように、全国的にインフルエンザの流行期を迎えて、大阪市内でも流行の兆しがみられます。

つきましては、健康保持のため次の点にご留意いただきたいと思います。

1. 手洗い・うがい

手洗いは石けんをよく泡立て流水で十分に洗い流すことで、手についたウィルスや細菌を落とします。また、うがいは鼻・のどの粘膜の抵抗力を保ちます。

2. 睡眠不足をさける

睡眠は体力を回復させ、感染防御のはたらきを助けます。

3. 暮らしの工夫（室内の湿度を保つ）

低湿度の環境ではウィルスは長生きします。

4. 不必要な人混みへの外出をさける

人の多いところにはウィルスや細菌もたくさんいます。

（参考）【インフルエンザなどの感染症について】

インフルエンザなどの感染症の疾患と医師により診断された場合の欠席は、出席停止扱いになりますので、必ずその旨担任に連絡してください。

また、医師により感染のおそれがないと認められ登校された時には、保護者に記入していただく「感染症による欠席について」をお渡ししますので、ご記入のうえ、担任にご提出ください。

<インフルエンザの出席停止期間について>

平成24年4月文部科学省の省令改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が、それまで「解熱した後2日を経過するまで」であったのが、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を(幼児にあっては3日)を経過するまで」と変更されています。

これは、抗ウイルス薬の効果で熱が下がっても、感染力のある状態が続いていることがあるためです。流行の拡大を防ぐために、登校にあたっては医師と十分にご相談ください。

● 実際の例で考えてみると… ●

